

【調査結果の概要】

I 海面漁業調査

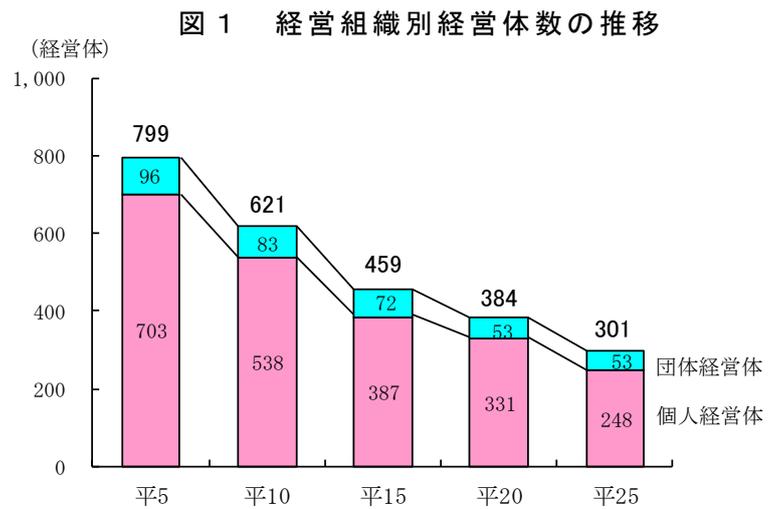
1 漁業経営体調査

(1) 漁業経営体

漁業経営体数は301経営体で、平成20年（前回センサス、以下「前回」という。）の384経営体に比べ、83経営体（21.6%）減少しました。

ア 経営組織別経営体数 ～ 個人経営体で83経営体減少、減少率は21.6% ～

経営組織別にみると、個人経営体が248経営体（全漁業経営体に占める割合82.4%）と全体の8割強を占め、団体経営体は53経営体（同17.6%）となりました。



個人経営体は、前回と同様、経営主の高齢化等による休廃業等が多く、83経営体（25.1%）減少しました。また、団体経営体は、漁業生産組合で2経営体増加したものの、トータルで増減はありませんでした。

表1 経営組織別経営体数の推移

(単位: 経営体)

区 分	平5 (第9次)	平10 (第10次)	平15 (第11次)	平20 (第12次)	平25 (第13次)		平25/平20		
					構成比 %	構成比 %	増減数	増減率 %	
計	799	621	459	384	100.0	301	100.0	△ 83	△ 21.6
個人経営体	703	538	387	331	86.2	248	82.4	△ 83	△ 25.1
団体経営体	96	83	72	53	13.8	53	17.6	0	0.0
会社	32	29	28	27	7.0	26	8.6	△ 1	△ 3.7
漁業協同組合	2	2	3	3	0.8	2	0.7	△ 1	△ 33.3
漁業生産組合	3	3	4	3	0.8	5	1.7	2	66.7
共同経営	57	47	36	20	5.2	20	6.6	0	0.0
その他	2	2	1	-	-	-	-	-	-

※ 平成20年より官公庁は対象から除外された。

漁業経営体

過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的として、海面において漁業を行った世帯（個人経営体）又は事業所（団体経営体）をいう。ただし、過去1年間に漁業の海上作業を30日以上行わなかった世帯を除いている。

イ 市町別、漁業地区別経営体数 ～ 6市町で減少～

市町別（7市2町）にみると、氷見市が59経営体で最も多く、次いで富山市の42経営体、高岡市の41経営体の順となりました。

前回に比べ、富山市、高岡市、入善町以外の市町で減少しました。

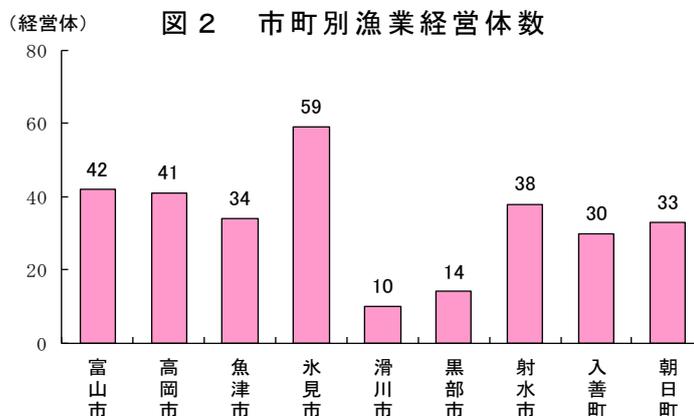


表2 市町別、漁業地区別経営体数の推移

（単位：経営体）

区分	平5	平10	平15	平20	構成比	平25	構成比	平25/平20	
	(第9次)	(第10次)	(第11次)	(第12次)		(第13次)		増減数	増減率
					%		%		%
総数	799	621	459	384	100.0	301	100.0	△ 83	△ 21.6
富山市	61	51	51	40	10.4	42	14.0	2	5.0
水橋	21	12	13	13	3.4	11	3.7	△ 2	△ 15.4
岩瀬	21	19	22	15	3.9	17	5.6	2	13.3
四方	19	20	16	12	3.1	14	4.7	2	16.7
高岡市	64	44	35	35	9.1	41	13.6	6	17.1
高岡	64	44	35	35	9.1	41	13.6	6	17.1
魚津市	102	73	61	46	12.0	34	11.3	△ 12	△ 26.1
経田	31	23	20	16	4.2	8	2.7	△ 8	△ 50.0
魚津	71	50	41	30	7.8	26	8.6	△ 4	△ 13.3
氷見市	181	153	110	97	25.3	59	19.6	△ 38	△ 39.2
氷見	70	63	50	42	10.9	24	8.0	△ 18	△ 42.9
阿尾	9	13	12	14	3.6	10	3.3	△ 4	△ 28.6
藪田	34	23	13	11	2.9	5	1.7	△ 6	△ 54.5
宇波	35	34	19	20	5.2	12	4.0	△ 8	△ 40.0
女良	33	20	16	10	2.6	8	2.7	△ 2	△ 20.0
滑川市	15	14	13	11	2.9	10	3.3	△ 1	△ 9.1
滑川	15	14	13	11	2.9	10	3.3	△ 1	△ 9.1
黒部市	116	67	40	26	6.8	14	4.7	△ 12	△ 46.2
黒部	69	46	26	17	4.4	11	3.7	△ 6	△ 35.3
石田	47	21	14	9	2.3	3	1.0	△ 6	△ 66.7
射水市	92	76	61	45	11.7	38	12.6	△ 7	△ 15.6
新湊東部	14	16	15	12	3.1	11	3.7	△ 1	△ 8.3
新湊	78	60	46	33	8.6	27	9.0	△ 6	△ 18.2
入善町	45	42	25	25	6.5	30	10.0	5	20.0
横山	7	8	4	4	1.0	3	1.0	△ 1	△ 25.0
吉原	22	18	7	11	2.9	13	4.3	2	18.2
飯野	16	16	14	10	2.6	14	4.7	4	40.0
朝日町	123	101	63	59	15.4	33	11.0	△ 26	△ 44.1
朝日	123	101	63	59	15.4	33	11.0	△ 26	△ 44.1

ウ 漁業層別経営体数 ～ 沿岸漁業層が9割以上 ～

漁業層（主とする漁業種類と使用動力漁船の合計トン数による区分）別にみると、沿岸漁業層が278経営体（構成比92.4%）で全体の9割以上を占めました。

前回に比べ、大規模漁業層を除く層で減少し、特に沿岸漁業層の減少率が大きくなりました。

図3 漁業層別経営体数

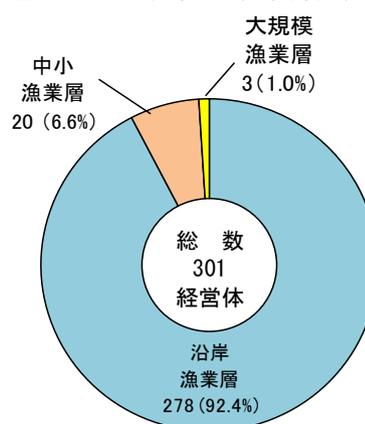


表3 経営体階層別経営体数

(単位：経営体)

区 分			平20		平25		平25/平20	
			(第12次)	構成比	(第13次)	構成比	増減数	増減率
総 数			384	100.0	301	100.0	△ 83	△ 21.6
沿岸漁業層	小 計		357	93.0	278	92.4	△ 79	△ 22.1
	漁船非使用		3	0.8	8	2.7	5	166.7
	漁船使用	無動力船のみ	1	0.3	-	-	△ 1	△ 100
		船外機付漁船	115	29.9	60	19.9	△ 55	△ 47.8
		動力漁船使用 (総10トン未満)	179	46.6	154	51.2	△ 25	△ 14.0
	大型定置網		31	8.1	32	10.6	1	3.2
	小型定置網		25	6.5	21	7.0	△ 4	△ 16.0
海面養殖		3	0.8	3	1.0	0	0.0	
中小漁業層	漁船使用	動力漁船使用 (総10トン～総1,000トン未満)	24	6.3	20	6.6	△ 4	△ 16.7
大規模漁業層	漁船使用	動力漁船使用 (総1,000トン以上)	3	0.8	3	1.0	0	0.0

漁業層

沿岸漁業層 漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖を総称したものをいう。

中小漁業層 動力漁船10トン以上1,000トン未満を総称したものをいう。

大規模漁業層 動力漁船1,000トン以上を総称したものをいう。

エ 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数

漁獲物・収穫物の出荷先別にみると、「漁業協同組合の市場又は荷さばき所」が277経営体（全漁業経営体に占める割合92.0%）で最も多く、次いで「漁業協同組合以外の卸売市場」が21経営体（同7.0%）、「流通業者・加工業者」が10経営体（同3.3%）となりました。

表4 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数（複数回答）

区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)		平25/平20	
	数	構成比 %	数	構成比 %	増減数	増減率 %
計（実数）	384	100.0	301	100.0	△ 83	△ 21.6
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	363	94.5	277	92.0	△ 86	△ 23.7
漁業協同組合以外の卸売市場	21	5.5	21	7.0	0	0.0
流通業者・加工業者	8	2.1	10	3.3	2	25.0
小売業者	3	0.8	2	0.7	△ 1	△ 33.3
生協	-	-	1	0.3	1	100.0
直売所	4	1.0	1	0.3	△ 3	△ 75.0
自家販売	9	2.3	8	2.7	△ 1	△ 11.1
その他	3	0.8	25	8.3	22	733.3

オ 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

～ 全国に比べ、5,000万円以上の経営体の割合が高い ～

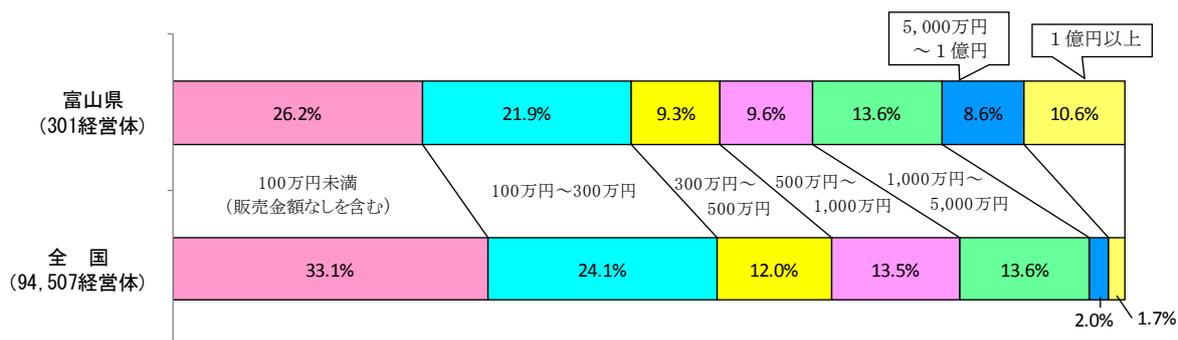
表5 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

販 売 金 額	平25 経営体数	
	富山県	全国
総 数	301	94,507
なし	1	1,149
100万円未満	78	30,142
100万円～300万円	66	22,744
300万円～500万円	28	11,300
500万円～1,000万円	29	12,796
1,000万円～2,000万円	23	7,413
2,000万円～5,000万円	18	5,465
5,000万円～1億円	26	1,867
1億円～	32	1,631

漁獲物・収穫物の販売金額別にみると、100万円未満（販売金額なしを含む）が79経営体（全漁業経営体に占める割合26.2%）で最も多く、次いで100万円以上300万円未満が66経営体（同21.9%）となりました。

全国と比べると、5,000万円以上の経営体の割合が高く、全国の5倍以上になっています。

図4 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数の割合



カ 主とする漁業種類別経営体数

～ 刺網、釣で5割弱。全国に比べ刺網と大型定置網の割合が高い ～

主とする漁業種類（販売金額1位の漁業種類）別にみると、刺網を主とする経営体が95経営体（構成比31.6%）と最も多く、次いで釣を主とする経営体が51経営体（同16.9%）となりました。

前回に比べ、大型定置網を除くほぼ全ての漁業種類において減少しています。また、全国と比べると、刺網や定置網の割合が高くなっています。

図5 主とする漁業種類別経営体数

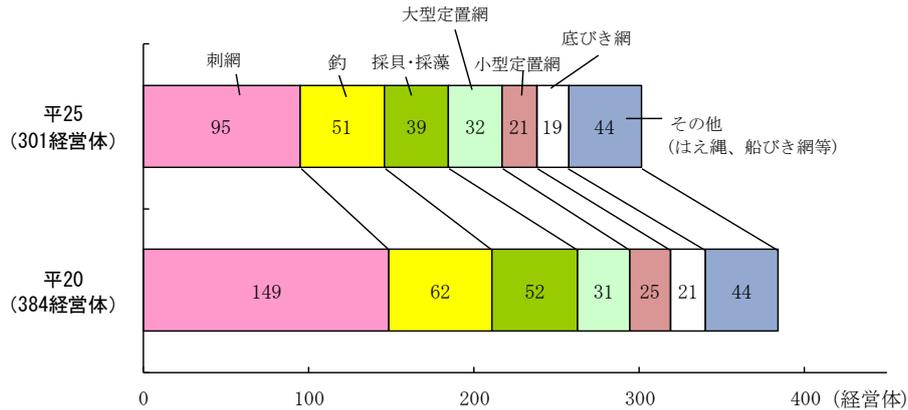


図6 主とする漁業種類別経営体数の割合

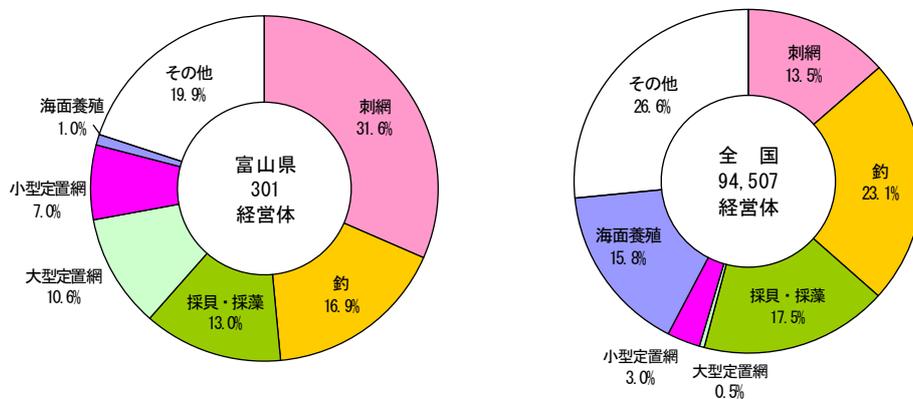


表6 主とする漁業種類別経営体数の推移

(単位：経営体)

区分	平5	平10	平15	平20	構成比	平25	構成比	平25/平20	
	(第9次)	(第10次)	(第11次)	(第12次)		(第13次)		増減数	増減率
総数	799	621	459	384	100.0	301	100.0	△ 83	△ 21.6
底びき網	28	35	23	21	5.5	19	6.3	△ 2	△ 9.5
※1 さんま棒受網	0	3	4	3	0.8	5	1.7	2	66.7
刺網	309	243	175	149	38.8	95	31.6	△ 54	△ 36.2
釣	184	127	75	62	16.1	51	16.9	△ 11	△ 17.7
はえ縄	38	25	21	8	2.1	7	2.3	△ 1	△ 12.5
※2 地びき網	7	4	4	-	-	-	-	-	-
船びき網	36	16	14	7	1.8	3	1.0	△ 4	△ 57.1
大型定置網	34	32	33	31	8.1	32	10.6	1	3.2
小型定置網	38	36	29	25	6.5	21	7.0	△ 4	△ 16.0
採貝・採藻	86	60	50	52	13.5	39	13.0	△ 13	△ 25.0
海面養殖	12	6	3	3	0.8	3	1.0	0	0.0
その他	27	34	28	23	6.0	26	8.6	3	13.0

※1 平成20年の項目の見直しにより、従来の「敷網」のうち「さんま棒受網」以外の「その他の敷網」を「その他」へ集計

※2 平成20年の項目の見直しにより、地びき網は「その他」へ集計

(2) 個人経営体

ア 専兼業別経営体数 ～ 兼業が大きく減少 ～

個人経営体を専兼業別にみると、専業が 96 経営体（全個人経営体数に占める割合 38.7%）、第 1 種兼業（自営漁業が主）が 56 経営体（同 22.6%）、第 2 種兼業（自営漁業が従）が 96 経営体（同 38.7%）で、前回に比べ、兼業が大きく減少しました。

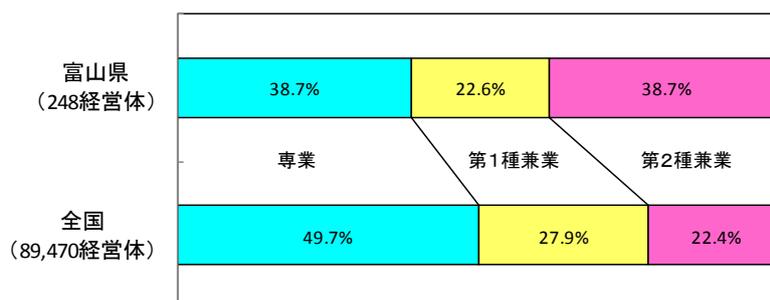
表 7 専兼業別個人経営体数

(単位：経営体)

区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)		平25/平20	
	数	構成比 %	数	構成比 %	増減数	増減率 %
計	331	100.0	248	100.0	△ 83	△ 25.1
専業	105	31.7	96	38.7	△ 9	△ 8.6
兼業	226	68.3	152	61.3	△ 74	△ 32.7
第1種兼業	82	24.8	56	22.6	△ 26	△ 31.7
第2種兼業	144	43.5	96	38.7	△ 48	△ 33.3

図 7 個人経営体の専兼業別割合

全国と比べると、専業の割合が低く、第 2 種兼業の割合が高くなっています。



イ 基幹的漁業従事者の年齢階層別経営体数

個人経営体を基幹的漁業従事者の年齢階層別にみると、基幹的漁業従事者が 60 歳以上の経営体は 159 経営体で、全個人経営体数の 6 割以上を占めています。

表 8 基幹的漁業従事者の年齢階層別業別経営体数

(単位：経営体)

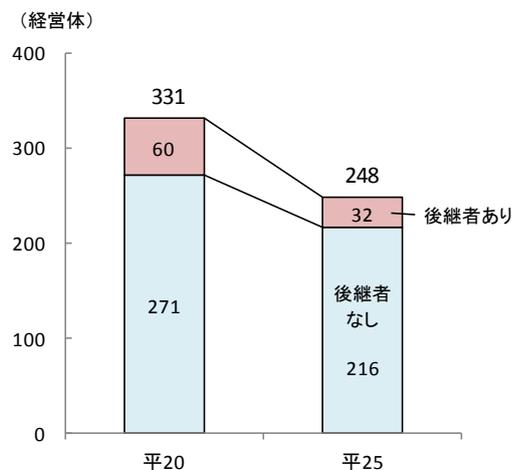
区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)	
	数	構成比 %	数	構成比 %
計	331	100.0	248	100.0
海上作業従事世帯員あり	326	98.5	245	98.8
15 ～ 29 歳	4	1.2	3	1.2
30 ～ 39 歳	7	2.1	24	9.7
40 ～ 49 歳	25	7.6	21	8.5
50 ～ 59 歳	64	19.3	38	15.3
60 ～ 69 歳	91	27.5	81	32.7
70 歳以上	135	40.8	78	31.5
海上作業従事世帯員なし	5	1.5	3	1.2

基幹的漁業従事者 個人経営体の世帯員のうち、満 15 歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。

ウ 後継者の有無別経営体数 ～ 後継者のいない経営体が8割以上 ～

個人経営体の後継者の有無をみると、後継者のいる経営体は32経営体で、全個人経営体に占める割合は12.9%、後継者のいない経営体は216経営体で、全個人経営体に占める割合は87.1%となりました。

図8 後継者の有無別個人経営体数



後継者 「満15歳以上で、過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の人」であり、世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を含む後継者とした。

(3) 漁業就業者 ～ 140人減少、減少率は8.9% ～

漁業就業者数は1,428人で、前回の1,568人に比べ140人(8.9%)減少しました。

ア 自営・雇われ別漁業就業者数

自営・雇われ別にみると、個人経営体の自営漁業のみに従事した者は240人(構成比16.8%)で、前回に比べ27.5%減少しました。また、漁業経営体に雇われて漁業に従事した者(自営漁業を行いながら他に雇われて漁業に従事した者を含む)は1,188人(同83.2%)となりました。

また、調査期日前1年間に新たに漁業に従事した新規就業者は、27人でした。

表9 自営・雇われ別漁業就業者数

区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)		平25/平20	
	人	構成比 %	人	構成比 %	増減数 人	増減率 %
漁業就業者	1,568	100.0	1,428	100.0	△ 140	△ 8.9
自営漁業のみに従事	331	21.1	240	16.8	△ 91	△ 27.5
漁業雇われ	1,237	78.9	1,188	83.2	△ 49	△ 4.0

イ 市町村別漁業就業者数

市町村別（7市2町）の漁業就業者をみると、氷見市が312人で最も多く、次いで魚津市の240人、射水市の225人の順となり、3市で全就業者の5割以上を占めています。

表 10 市町別、漁業地区別漁業就業者の推移

区 分	平5	平10	平15	平20		平25		平25/平20	
	(第9次)	(第10次)	(第11次)	(第12次)	構成比	(第13次)	構成比	増減数	増減率
	人	人	人	人	%	人	%	人	%
総 数	2,175	1,819	1,485	1,568	100.0	1,428	100.0	△ 140	△ 8.9
富山市	192	172	180	176	11.2	196	13.7	20	11.4
水橋	46	36	35	8	0.5	30	2.1	22	275.0
岩瀬	87	78	83	79	5.0	71	5.0	△ 8	△ 10.1
四方	59	58	62	89	5.7	95	6.7	6	6.7
高岡市	135	125	113	104	6.6	97	6.8	△ 7	△ 6.7
高岡	135	125	113	104	6.6	97	6.8	△ 7	△ 6.7
魚津市	373	310	235	267	17.0	240	16.8	△ 27	△ 10.1
経田	77	66	55	68	4.3	50	3.5	△ 18	△ 26.5
魚津	296	244	180	199	12.7	190	13.3	△ 9	△ 4.5
氷見市	578	519	429	391	24.9	312	21.8	△ 79	△ 20.2
氷見	318	284	241	210	13.4	162	11.3	△ 48	△ 22.9
阿尾	34	34	32	31	2.0	27	1.9	△ 4	△ 12.9
藪田	80	73	51	83	5.3	68	4.8	△ 15	△ 18.1
宇波	86	77	62	37	2.4	27	1.9	△ 10	△ 27.0
女良	60	51	43	30	1.9	28	2.0	△ 2	△ 6.7
滑川市	84	83	77	80	5.1	106	7.4	26	32.5
滑川	84	83	77	80	5.1	106	7.4	26	32.5
黒部市	206	115	81	66	4.2	55	3.9	△ 11	△ 16.7
黒部	154	93	64	56	3.6	50	3.5	△ 6	△ 10.7
石田	52	22	17	10	0.6	5	0.4	△ 5	△ 50.0
射水市	302	261	218	250	15.9	225	15.8	△ 25	△ 10.0
新湊東部	67	74	59	56	3.6	47	3.3	△ 9	△ 16.1
新湊	235	187	159	194	12.4	178	12.5	△ 16	△ 8.2
入善町	147	114	77	157	10.0	159	11.1	2	1.3
横山	36	27	13	4	0.3	4	0.3	0	0.0
吉原	28	23	12	36	2.3	30	2.1	△ 6	△ 16.7
飯野	83	64	52	117	7.5	125	8.8	8	6.8
朝日町	158	120	75	77	4.9	38	2.7	△ 39	△ 50.6
朝日	158	120	75	77	4.9	38	2.7	△ 39	△ 50.6

漁業就業者 満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

ウ 年齢階層別漁業就業者数

年齢階層別の増減率をみると、30歳代で33.5%、40歳代で7.1%と30～40歳代では前回に引き続き増加しました。一方、50歳代で28.8%、60～64歳代で23.8%の減少となりました。

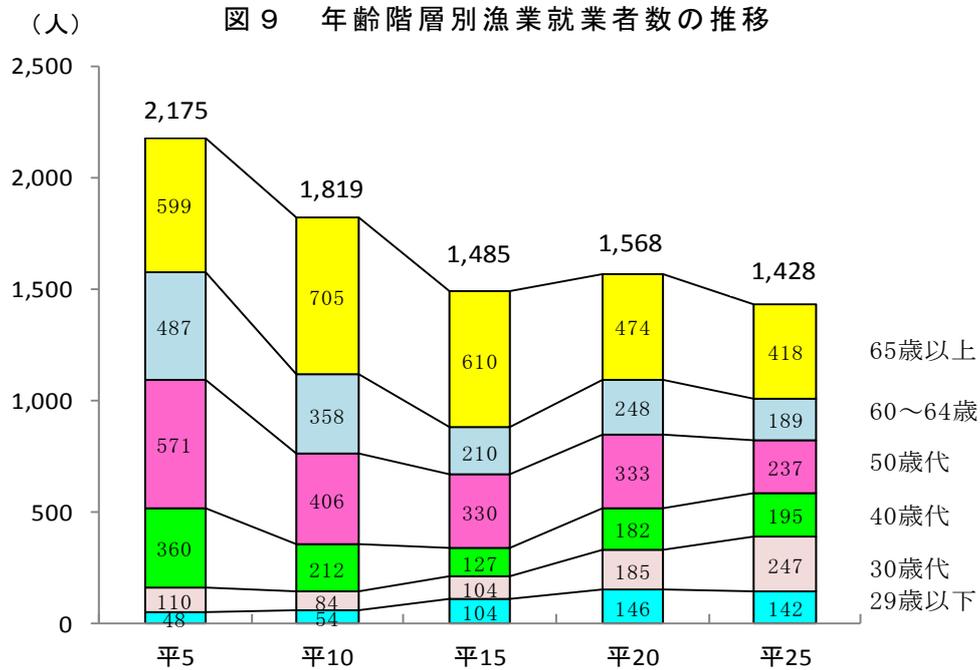


表11 年齢階層別漁業就業者数の推移

(単位：人)

区分	平5 (第9次)	平10 (第10次)	平15 (第11次)	平20 (第12次)	平25 (第13次)		平25/平20		
					構成比	構成比	増減数	増減率	
総数	2,175	1,819	1,485	1,568	100.0	1,428	100.0	△ 140	△ 8.9
29歳以下	48	54	104	146	9.3	142	9.9	△ 4	△ 2.7
30歳代	110	84	104	185	11.8	247	17.3	62	33.5
40歳代	360	212	127	182	11.6	195	13.7	13	7.1
50歳代	571	406	330	333	21.2	237	16.6	△ 96	△ 28.8
60～64歳	487	358	210	248	15.8	189	13.2	△ 59	△ 23.8
65歳以上	599	705	610	474	30.2	418	29.3	△ 56	△ 11.8

(4) 漁船 ～ 総隻数は87減少、減少率は13.3% ～

漁船隻数は568隻で、前回の655隻に比べ87隻(13.3%)減少しました。減少率は、船外機付漁船が24.9%と最も大きくなりました。

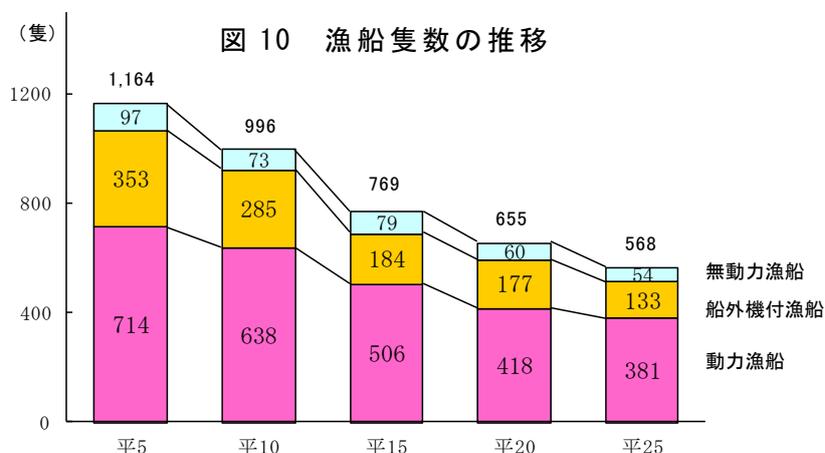


表12 使用漁船の規模別隻数の推移

(単位: 隻)

区 分	平5	平10	平15	平20	平25		平25/平20	
	(第9次)	(第10次)	(第11次)	(第12次)	(第13次)	構成比	増減数	増減率
総 数	1,164	996	769	655	568	100.0	△ 87	△ 13.3
無動力漁船	97	73	79	60	54	9.2	△ 6	△ 10.0
船外機付漁船	353	285	184	177	133	27.0	△ 44	△ 24.9
動力漁船	714	638	506	418	381	63.8	△ 37	△ 8.9
3ト未満	185	141	106	88	77	13.4	△ 11	△ 12.5
3 ～ 5	208	178	137	120	101	18.3	△ 19	△ 15.8
5 ～ 10	124	139	118	86	78	13.1	△ 8	△ 9.3
10 ～ 20	145	132	117	103	104	15.7	1	1.0
20 ～ 100	9	6	1	-	-	-	-	-
100 ～ 200	18	21	10	7	8	1.1	1	14.3
200 ～ 350	8	5	1	-	-	-	-	-
350 ～ 500	17	16	16	14	13	2.1	△ 1	△ 7.1
500 ～	0	0	0	-	-	-	-	-

漁 船 過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかにかに付属船を含む。

ただし、直接漁業生産に参加しない船は除き、調査日現在保有しているものに限る。

無動力漁船 推進機関を付けない漁船をいう。

船外機付漁船 無動力漁船に取り外しができる推進機関を付けた漁船をいう。

動力漁船 推進機関を船体に固定した漁船をいう。

2 漁業管理組織調査・海面漁業地域調査

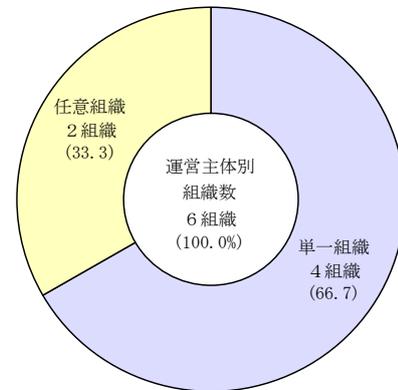
(1) 海面漁業管理組織

ア 運営主体別組織数

漁業管理組織数は6組織で、前回と同数となりました。

漁業管理組織を運営主体別にみると、漁業協同組合（以下「漁協」という。）の単一組織が4組織、漁協の任意組織が2組織となっています。

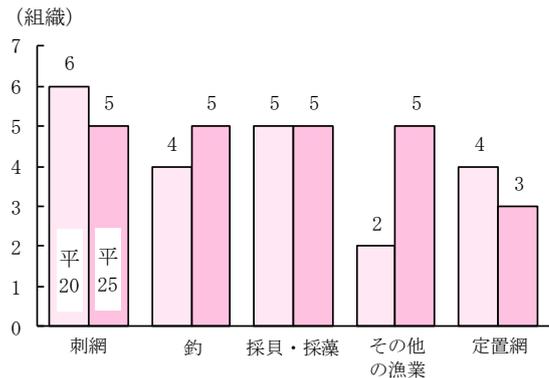
図 11 運営主体別組織数割合



イ 主な管理対象漁業種類別組織数

漁業管理組織を主な管理対象漁業種類別にみると、刺網、釣、採貝・採藻、その他の漁業を対象とする組織が5組織で最も多く、次いで定置網を対象とする組織が3組織となっています。

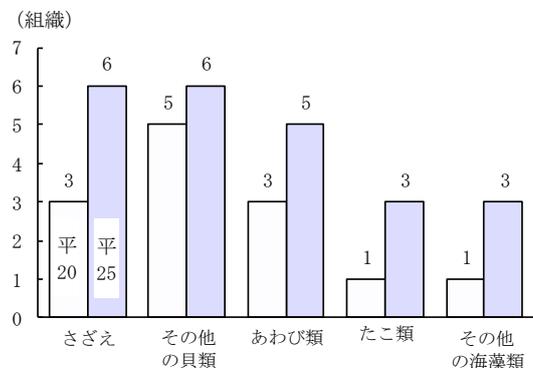
図 12 主な管理対象漁業種類別組織数（複数回答）



ウ 主な管理対象魚種別組織数

漁業管理組織を主な管理対象魚種別にみると、さざえ、その他の貝類を対象とする組織が6組織で最も多く、次いであわび類を対象とする組織が5組織となっています。

図 13 主な管理対象魚種別組織数（複数回答）



漁業管理組織

次の事項をすべて満たしている組織をいう。①漁場又は漁業種類を同じくする複数の漁業経営体が集まっている組織。②自主的な漁業資源の管理、漁場の管理又は漁獲の管理を行う組織。③漁業管理について文書による取り決めのある組織。④漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が関与している組織。

(2) 海面漁業地域における地域活性化の取組

活性化の取組として、漁業体験を行った漁協は3組合で、その活動に約200人が参加しました。また、魚食普及活動を行った漁協は7組合で約5,000人が参加しました。

水産物直売所を運営する漁協は2組合で、その施設数は2施設でした。また、これらの水産物直売所を過去1年間に利用した人の数は約26万人でした。

表 13 地域活性化の取組

区 分	漁協数	延べ参加人数
	組合	人
漁業体験を行った漁協	3	197
魚食普及活動を行った漁協	7	4,836
その他の活性化取組を行った漁協	1	2,800

表 14 水産物直売所

区 分	漁協数	直売所施設数	年間利用者数
	組合	施設	人
水産物直売所を運営する漁協	2	2	255,500

II 内水面漁業調査

1 内水面漁業経営体調査

(1) 経営組織別養殖業経営体数

内水面養殖業経営体は25経営体で、前回に比べ11経営体(30.6%)減少しました。

組織別にみると、個人経営体が20経営体と最も多く全体の8割を占めています。

図 14 内水面養殖業の経営組織別経営体数割合

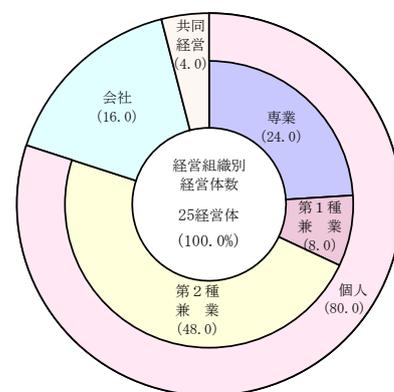


表 15 経営組織別養殖業経営体

(単位：経営体)

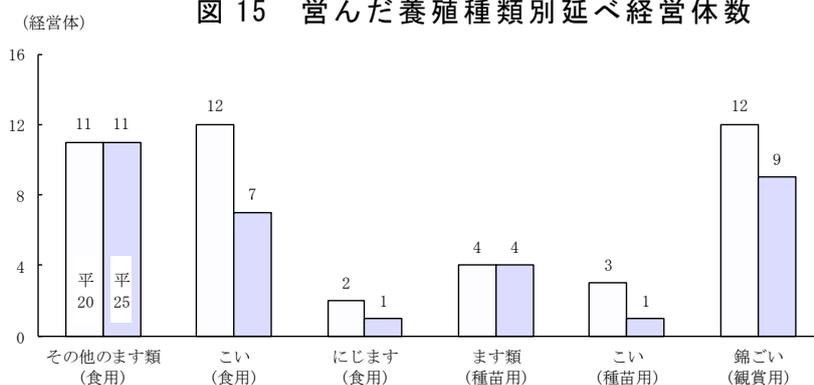
区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)		平25/平20	
	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
計	36	100.0	25	100.0	△ 11	△ 30.6
個人経営体	29	80.6	20	80.0	△ 9	△ 31.0
{ 専業	-	-	6	24.0	6	-
{ 第1種兼業	10	27.8	2	8.0	△ 8	△ 80.0
{ 第2種兼業	19	52.8	12	48.0	△ 7	△ 36.8
団体経営体	7	19.4	5	20.0	△ 2	△ 28.6
{ 会社	5	13.9	4	16.0	△ 1	△ 20.0
{ 漁業協同組	-	-	-	-	-	-
{ 漁業生産組	-	-	-	-	-	-
{ 共同経営	2	5.6	1	4.0	△ 1	△ 50.0

(2) 営んだ養殖種類別養殖業経営体数

営んだ養殖種類をみると、食用では「その他のます類」が11経営体、「こい」が7経営体となっています。

また、観賞用では「錦ごい」が9経営体となっています。

図 15 営んだ養殖種類別延べ経営体数



内水面養殖業経営体

過去1年間に利潤又は生活の資を得るため、内水面において販売を目的として計画的かつ継続的に給餌又は施肥を行い、養殖用又は放流用の種苗若しくは成魚を養成した世帯又は事業所をいう。

2 内水面漁業地域調査

(1) 漁場環境改善への取組

漁場環境の改善に向けた取組を行った漁協は22組合でした。

取組内容をみると、種苗生産・放流を行った漁協が21組合と最も多く、次いで河川・湖沼の清掃活動を行った漁協が12組合、魚道の管理を行った漁協が11組合、産卵場の造成管理を行った漁協が9組合となっています。

表 16 漁業環境改善の取組

区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)		平25/平20	
	組合	構成比 %	組合	構成比 %	増減数	増減率
計 (実数)	16		16		0	0.0
取組のある漁協	22	100.0	22	100.0	0	0.0
種苗生産・放流	22	100.0	21	95.5	△1	△4.5
中間育成	4	18.2	4	18.2	0	0.0
保護水面の管理	6	27.3	4	18.2	△2	△33.3
産卵場の造成管理	7	31.8	9	40.9	2	28.6
魚道の管理	11	50.0	11	50.0	0	0.0
魚つき林の造成	2	9.1	2	9.1	0	0.0
魚つき林の造成以外の植樹活動	3	13.6	2	9.1	△1	△33.3
河川・湖沼の清掃活動	7	31.8	12	54.5	5	71.4

注：1 漁業協同組合の管轄する河川の取組の有無であり、複数の河川を管轄する場合には、それぞれ1漁協とした。

2 「割合」は「取組のある漁協」を100.0とした割合である。

(2) 都市との交流活動を行った漁協数及び参加人数

活性化の取組として、漁業体験を行った漁協は2組合あり、その活動に約400人が参加しました。また、魚食普及活動を行った漁協も2組合あり、その活動に約2,000人が参加しました。

表 17 地域活性化の取組

区 分	漁協数	延べ参加人数
	組合	人
漁業体験を行った漁協	2	448
魚食普及活動を行った漁協	2	2,015
その他の活性化取組を行った漁協	5	13,650

Ⅲ 流通加工調査

1 魚市場調査

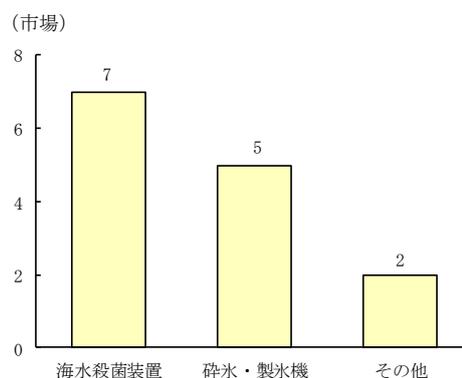
富山県内の7魚市場における、平成25年1年間の水産物取扱数量は約3万4千トンで、取扱金額は約111億円となっています。

水産物の品質・衛生管理機器の導入状況を見ると、海水殺菌装置を導入している魚市場が7市場、砕氷・製氷機を導入している魚市場が5市場となっています。

表 18 魚市場数及び年間取扱高

区 分	平25 (第13次)	
	数量	構成比
魚市場数 (市場)	7	%
売場面積 (㎡)	16,413	
年間取扱数量 (t)	33,699	100.0
うち活魚 (t)	183	0.5
水揚量 (t)	25,517	75.7
搬入量 (t)	8,182	24.3
うち輸入品 (t)	71	0.2
年間取扱金額 (万円)	1,113,881	100.0
うち活魚 (万円)	15,943	1.4
うち輸入品 (万円)	6,447	0.6

図 16 水産物の品質・衛生管理機器種類別延べ魚市場数(複数回答)



魚市場 過去1年間に漁船により直接水揚げがあった市場及び直接水揚げがなくても陸送により生産地から搬入を受けて、第1次段階の取引を行ったものをいう。

2 冷凍・冷蔵工場、水産加工場調査

(1) 冷凍・冷蔵工場

冷凍・冷蔵工場数は53工場で、前回に比べ2工場(3.9%)増加しました。

従業者数は943人で、そのうち外国人の従業者数は52人であり、全従業者数の5.5%を占めています。

表 19 冷凍・冷蔵工場の概要

区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)		平25/平20	
	数量	構成比	数量	構成比	増減数	増減率
工場数 (工場)	51	%	53	%	2	3.9
従業者数 (人)	677	100.0	943	100.0	266	39.3
うち外国人 (人)	41	6.1	52	5.5	11	26.8
冷蔵能力 (t)	75,141		86,421		11,280	15.0
凍結能力 (t)	217		628		411	189.4

冷凍・冷蔵工場 陸上において主機 10 馬力以上の冷凍・冷蔵施設を有し、過去 1 年間に水産物を冷凍し、又は低温で貯蔵した事業所をいう。

(2) 水産加工場

ア 加工場の概要

水産加工場数は 113 工場で、前回に比べ 16 工場 (12.4%) 減少しました。

加工種類別にみると、「塩干品」を製造した加工場が 37 工場と最も多く、次いで「ねり製品 (かまぼこ類)」が 35 工場、「素干し品」が 23 工場、「煮干し品」、「生鮮冷凍水産物」が 16 工場となっています。

なお、従業者数は 1,644 人で、そのうち外国人の従業者数は 81 人であり、全従業者数の 4.9% を占めています。

表 20 営んだ加工種類別水産加工場数 (複数回答)

区 分	平20 (第12次)		平25 (第13次)		平25/平20	
	工場	構成比	工場	構成比	増減数	増減率
工場数計 (実数)	129	100.0	113	100.0	△ 16	△ 12.4
営んだ加工種類					0	
ねり製品					0	
かまぼこ類	42	32.6	35	31.0	△ 7	△ 16.7
魚肉ハム・ソーセージ類	1	0.8	1	0.9	0	0.0
冷凍食品	4	3.1	5	4.4	1	25.0
素干し品	27	20.9	23	20.4	△ 4	△ 14.8
塩干品	43	33.3	37	32.7	△ 6	△ 14.0
煮干し品	22	17.1	16	14.2	△ 6	△ 27.3
塩蔵品	11	8.5	8	7.1	△ 3	△ 27.3
くん製品	3	2.3	2	1.8	△ 1	△ 33.3
缶・びん詰	1	0.8	1	0.9	0	0.0
寒天	-	-	-	-	-	-
油脂	-	-	-	-	-	-
飼肥料	1	0.8	1	0.9	0	0.0
節製品	2	1.6	2	1.8	0	0.0
その他の食用加工品						
塩辛類	13	10.1	13	11.5	0	0.0
水産物漬物	12	9.3	11	9.7	△ 1	△ 8.3
調味加工品	34	26.4	30	26.5	△ 4	△ 11.8
その他	8	6.2	4	3.5	△ 4	△ 50.0
生鮮冷凍水産物	17	13.2	16	14.2	△ 1	△ 5.9
焼・味付のり	1	0.8	2	1.8	1	100.0
従業者数 (人)	1 820	100.0	1 644	100.0	△ 176	△ 9.7
うち 外国人 (人)	95	5.2	81	4.9	△ 14	△ 14.7

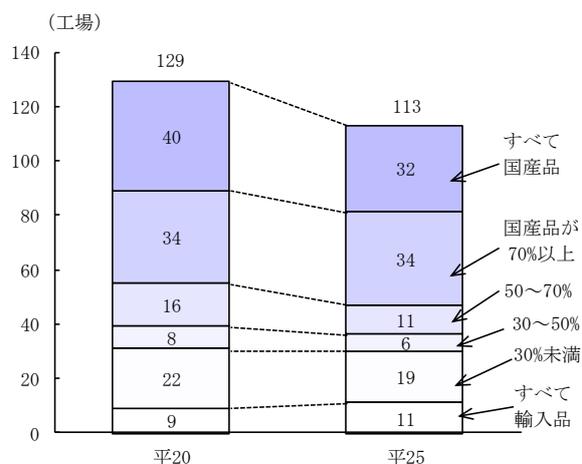
注：「割合」は「工場数計 (実数)」を 100.0 とした割合である。
ただし、「うち外国人」の「割合」は「従業者数」を 100.0 とした割合である。

水産加工場 販売を目的として過去 1 年間に水産動植物を原料として加工製造を行った事業所をいう。

イ 加工品の原材料

水産加工場において、原材料に占める国産品の割合（重量ベース）の仕入れ状況は、「国産品が70%以上」とする加工場が34工場と最も多く、次いで「すべて国産品」とする加工場が32工場となっています。

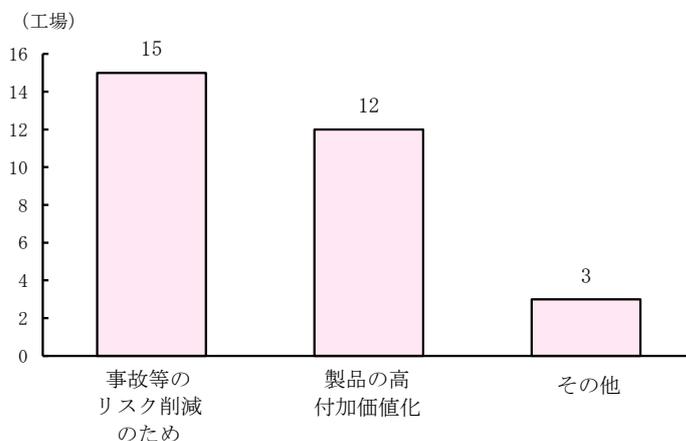
図17 原材料に占める国産品の割合（重量ベース）別工場数



ウ 水産加工品の安全・衛生管理

水産加工場（113工場）のうちHACCP手法を採用または採用を決めている加工場は21工場あり、HACCP手法を採用している理由としては「事故等のリスク削減のため」、「製品の高付加価値化」が多くあげられています。

図18 HACCP手法の採用理由別工場数（複数回答）



HACCP手法

食品製造における原材料から加工、出荷に至るまでの各段階で「安全性に害を与える要因を分析」し「危害発生の防止の上で重要な管理を行うべきポイント」を監視・記録することで、食品の安全性を確保する衛生管理手法のことをいう。